



久家 昌起がホープ<6195>株式の大量保有報告書を提出



ホープ<6195>について、久家昌起が6月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、久家 昌起のホープ株式保有比率は、5.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年6月15日。